

不審電話にご注意ください（平成 28 年 9 月 16 日）

1 件目：平成 28 年 9 月 12 日（月） 五條市発生分

**【事例】**

9 月 12 日午前 11 時ごろ、五條市在住の後期高齢者医療被保険者（男性）宅へ五條市役所保険課ヤマダと名乗る人物から電話があった。「今年 2 月に医療費の返還金 20,000 円が発生している。通知をしたが申請がなく 8 月末で期限が切れる。」との話であり、払い戻し先の口座番号を聞かれた。

電話を受けた被保険者が不審に思い、来客中なので後で連絡するよう伝えて電話を切り、午前 11 時 45 分ごろ市役所に問い合わせたことから事件が発覚した。

**【対応】**

五條市では当該被保険者への還付金は発生しておらず、保険課にヤマダという職員はいないことを伝え、もし二回目の連絡があっても口座番号は教えずに警察に通報するように助言し、警察の電話番号を教えた。

2 件目：平成 28 年 9 月 14 日（水） 五條市発生分

**【事例】**

9 月 14 日午後 1 時ごろ、五條市在住の後期高齢者医療被保険者（女性）宅へ五條市役所保険課ノムラと名乗る人物から電話があった。「平成 22 年から平成 25 年分の還付金 24,628 円が発生している。イオン五條店の ATM 前で午後 2 時に待ち合わせして手続きを行うので、携帯電話・キャッシュカード・印鑑を持参してほしい。」との話であった。被保険者がそこまで行く手段がないと答えると、「来店にあたってのタクシー代はいったん郵便局が立て替え、後に市役所から返金される。」との話があったため、被保険者はタクシーを予約した。

被保険者が確認のため、午後 1 時ごろ市役所に問い合わせたことから事件が発覚した。

**【対応】**

五條市では当該被保険者への還付金は発生しておらず、保険課にノムラという職員はいないことを伝え、タクシーの解約を勧めるとともに二回目の連絡があっても待ち合わせ場所には行かず警察に通報するように助言し、警察の電話番号を教えた。

同じような事件が相次いだことから、五條市では直近の広報誌への掲載を決定した。